

新規収載項目のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、「保医発0708 第1号」厚生労働省保険局医療課長通知により、下記検査項目につきまして、検査方法が追加されましたので、ご案内申し上げます。

謹白

記

■検査方法が追加された検査項目

「保医発0708 第1号」 適用日 令和3年7月8日

検査項目名	実施料	判断料	診療報酬点数表区分	備考
インターロイキン-6 (IL-6)	170点	生化学的検査(Ⅱ) 144点	「D008」 内分泌学的検査 の「31」	全身性炎症反応症候群の患者（疑われる患者を含む。）の重症度判定の補助を目的として、ECLIA法又はCLIA法により血清又は血漿中のインターロイキン6（IL-6）を測定した場合は、本区分の「31」副甲状腺ホルモン（PTH）の所定点数を準用して、一連の治療につき2回に限り算定する。なお、本検査を実施した年月日を診療報酬明細書に記載すること。また、医学的な必要性から一連の治療につき3回以上算定する場合には、その詳細な理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

※ 太字下線部分が追加されました。

※ 現時点では、検査を受託することはできません。

ご不明な点等ございましたら貴院担当もしくは当社インフォメーションまでお申し付けください。